あこう
市議会だより

第127号
平成25年
5月号

■ 発行・赤穂市議会　■ 編集・議会報編集委員会
ホームページアドレス http://www.city.ako.lg.jp/shise/gikai/index.html
赤穂市議会　検索

赤穂市加里屋81
TEL 0791 ㊸ 6876
FAX 0791 ㊸ 6893

4月臨時会から

今期初の役員改選
議長に永安　弘氏
副議長に前川弘文氏

4月17日、新人議員3人を迎えた初議会で役員改選を行い、市議会の構成が決定しました。（2・3面に関係記事）また、工事契約に係る事件案件など2件の議案を可決・同意しました。

−役員選挙−

就任あいさつ

議　長
永安　弘

副議長
前川弘文

私たちは、去る3月31日に執行されました一般選挙により改選され、4月17日開催の第2回臨時会におきまして、議員各位のご推挙をいただき、議長、副議長に就任いたしました。

身に余る光栄と存じますとともに、その責任の重大さを痛感している次第であります。私たちは、これまでの経験を生かし、公平で公正な議会運営のため誠心誠意努力する所存であります。

さて、本市を取り巻く財政状況は、法人実効税率の引き下げ等により市税収入の大きな伸びが期待できないため、起債を活用してもなお基金を取り崩さざるを得ない財政環境にあります。こうした中においても、「人が輝き　自然と歴史・文化が薫る　やさしいまち」の実現に向け、子育て支援対策、地域活性化対策　安全・安心対策の3点を重点として、全力で取り組んで行かなければなりません。

一方、議会におきましては、今回の一般選挙により、議員定数を20人から2人減の18人といたしました。今後さらに議会活性化を図るため、本会議のインターネット中継、委員会会議録のホームページでの公開等を実施してまいります。執行機関に対しましては、地方自治における二元代表制の一翼を担う市議会の役割を再認識し、議会の議決に基づく適正な行政が行われているかどうかを、常に市民の皆さまの目線で監視し、民主的な市政の発展に全力を尽くしてまいる所存であります。

今後とも、市民の皆さまの温かいご理解とご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

紙面あんない

■ 1P
- 正副議長あいさつ

■ 2〜3P
- 議会の構成と役割

■ 4〜5P
- 各会派の抱負・取り組み
- 平成25年2月定例会から

■ 6〜7P
- 議案の議決結果・議員別賛否

■ 8〜10P
- 代表質問

■ 10〜11P
- 委員会報告から

■ 12P
- 特別委員会報告から
- 議会活動状況
- 6月定例会のお知らせ
- 編集後記

議会の構成と役割

新しい常任委員会の構成

（平成25年４月17日現在）

川本孝明
委員
（日本共産党
赤穂市会議員団）

奥藤隆裕
委員
（新風）

家入時治
委員
（政翔会）

釣　昭彦
副委員長
（経政会）

藤友俊男
委員長
（赤諒会）

新婚世帯家賃助成事業

永安　弘
委員
（新風）

総務文教委員会

防災･危機管理等、広報、企業誘致、行政管理、情報政策、市税及び財政、市政の総合的企画及び調整、定住自立圏構想、保育所、幼稚園、小中学校、教育施設、生涯学習、スポーツ推進、文化財に関する事項などを調査します。

田端智孝
委員
（政翔会）

山田昌弘
委員
（新風）

前川弘文
委員
（公明党）

小林篤二
副委員長
（日本共産党
赤穂市会議員団）

小路克洋
委員長
（会派に属さない議員）

赤穂市民病院

有田光一
委員
（赤諒会）

民生生活委員会

市民活動及び広聴、公営住宅、環境保全、廃棄物の処理及び資源化、健康の増進及び予防衛生、国民健康保険、後期高齢者医療、社会福祉、介護保険、消防、病院事業に関する事項などを調査します。

- 本会議
  - 常任委員会
    - 総務文教委員会（6名）
    - 民生生活委員会（6名）
    - 建設水道委員会（6名）
  - 議会運営委員会（6名）
  - 特別委員会
    - 幹線道路建設特別委員会（8名）
    - （決算特別委員会）〈例年議決により設置〉
  - 諸　会　議
    - 議員協議会
    - 常任委員会協議会
    - 会派代表者会（8名･正副議長含む）
    - 議会報編集委員会（8名･正副議長含む）

議　長
副議長
議　員

藤本敏弘
委　員
（経政会）

瓢　敏雄
委　員
（新風）

土遠孝昌
委　員
（赤諒会）

木下　守
副委員長
（公明党）

竹内友江
委員長
（政翔会）

建設水道委員会

都市計画及び都市計画事業、公園・緑地、土地区画整理事業、商工業、観光、農林水産業、土木・農林水産施設、市の施設の設計、下水道、水道事業に関する事項などを調査します。

赤穂元禄スポーツセンター

重松英二
委　員
（赤諒会）

その他の役職

- 監査委員　家入　時治
- 安室ダム水道用水供給企業団議会議員　藤友　俊男　永安　弘
- 赤相農業共済事務組合議会議員　竹内　友江　永安　弘
- 赤穂市農業委員　瓢　敏雄　有田　光一
- 赤穂市都市計画審議会委員　釣　昭彦　藤友　俊男　奥藤　隆裕　竹内　友江　小林　篤二
- 赤穂市環境審議会委員　木下　守　家入　時治　土遠　孝昌　山田　昌弘

議会運営委員会

議会の運営、議会の会議規則・委員会条例、議長の諮問に関する事項などを調査します。

委員長	田端　智孝	副委員長	瓢　敏雄
委　員	木下　守	委　員	藤本　敏弘
委　員	有田　光一	委　員	川本　孝明

幹線道路建設特別委員会

幹線道路整備に係る取り組みや国道250号高取峠トンネル化に向けた調査・研究・要望などを関係機関に行います。

委員長	釣　昭彦	副委員長	木下　守
委　員	土遠　孝昌	委　員	奥藤　隆裕
委　員	山田　昌弘	委　員	田端　智孝
委　員	重松　英二	委　員	川本　孝明

各会派の抱負・取り組み

赤　諒　会

幹事長　有田　光一　会　計　土遠　孝昌
政調会長　藤友　俊男　会　員　重松　英二

元気な「赤穂」のまちづくりに努めます。

このたびの市議会議員改選後、私達４人が会派を結成致しました。私達はまちの災害への備え、心の強い健康な子供達の育成、安定した健全な財政運営等、市政の山積する課題に、市民の皆様の声を聞きながら取り組み、元気で明るい、本当に住みやすい「赤穂」のまちづくりに努めます。

新　風

代　表　瓢　敏雄　会　員　奥藤　隆裕
会　計　山田　昌弘　会　員　永安　弘

明日に希望が持てるまちづくりに頑張ります。

議会の活性化を目指し、新会派「新風」を結成しました。「議会」という組織を通じて個々の力を出し合い、互に協力しながら、皆様から役立つ議員、必要とされる議員を目指し活動します。常に市民の視点で考え、共に知恵を出し合い、協働して明日に希望が持てるまちづくりを目指し頑張ります。

政　翔　会

代　表　田端　智孝　会　員　竹内　友江
会　計　家入　時治

市民の皆様の声を市政に反映できる活動

人口減少、少子高齢化が急速に進展する中、子どもを生み育てやすい環境整備をさらに進めなければなりません。また、安全で安心して暮らせる防災対策や市民病院の医療体制の充実も課題です。雇用の拡大や地域産業の活性化などについても、市民の皆様の声が活きるように取り組みます。

日本共産党赤穂市会議員団

団　長　川本　孝明　会　計　小林　篤二

くらし、雇用、営業を守るため全力

非正規雇用が広がり、社会保障の改悪、消費税の増税は暮らしも経済も破壊してしまいます。消費税増税をストップし、賃上げと雇用の安定は、不況打開のために待ったなしの課題です。人間らしい生活が営める社会をめざし、市民のくらし、雇用、営業を守るため全力をあげます。

経　政　会

幹事長　藤本　敏弘　会　計　釣　昭彦

市民主体の町づくりを！

市民の健康を守り、高齢者、障がい者が安全安心して生活できる町、人と人、地域と地域が支え合える町（共助共働の精神で）又、子どものいじめ、少子化や地震、集中豪雨、津波等の防災、減災対策に取り組み市民が主体の町づくりに全力を注いでまいります。今後ともご支持をお願いします。

公　明　党

幹事長　木下　　守　　会　　計　前川　弘文

市民の総合力を生かし元気な赤穂を

人口減少、超高齢社会を生かす取り組みが重要です。福祉や教育の充実、防災・災害対策、地域活性化などの課題に対して意識改革や価値観の転換が必要です。市民の総合力を生かしてのライフスタイルの質的向上の仕組みづくりも必要です。国・県とも連携し、全力を尽くし取り組みます。

会派に属さない議員

小路　克洋

議会が変われば、市政も変わる

最悪の投票率という、今回の選挙結果は、市民の議会に対する期待感のなさが、如実に表れたものと、真摯に反省しなければなりません。その信頼回復には、議会が大きく変わる必要があります。議会を変え、市政を変える活動に専念したいと考えます。皆様のご支援をよろしくお願いします。

平成25年２月（第１回）定例会から

平成25年２月（第１回）定例会を、２月15日から３月13日までの27日間の会期で開催しました。

今期定例会では、２月18日に契約に係る２議案を可決し、２月21日に一般会計補正予算、特別会計補正予算、事業会計補正予算、議員提出による条例改正等、平成24年度関係の11議案を可決しました。

また、３月13日に平成25年度一般会計予算、各特別会計予算、各事業会計予算、職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例等の33議案をいずれも原案どおり可決し閉会しました。

なお、２月28日、３月１日に施政方針に対して会派代表６名の議員が代表質問を行いました。

●各会計当初予算

会計区分	平成25年度	前年度比
一般会計	214億5,000万円	2.8%
特別会計	161億3,260万円	11.6%
小計	375億8,260万円	6.4%
病院事業会計	109億6,946万8千円	△0.2%
介護老人保健施設事業会計	3億2,980万円	△1.0%
水道事業会計	18億8,827万9千円	11.0%
合計	507億7,014万7千円	5.0%

【２月（第１回）定例会の日程】

２月／
15日
・（開会）
・平成24年度関係議案（説明）
・財団法人等の平成24年度事業計画変更の報告（説明、質疑）
18日
・平成25年度関係議案（説明＝施政方針含む）
・財団法人等の平成25年度事業計画の報告（説明、質疑）
・平成24年度追加議案（説明、質疑、討論、表決）
21日
・平成24年度関係議案（質疑、討論、表決）
・追加議案（説明、質疑、討論、表決）
28日
・代表質問（日本共産党赤穂市会議員団・赤諒会・清和会）

３月／
1日
・代表質問続行（政翔会・公明党・経政会）
・平成25年度関係（質疑、委員会付託）
・平成24年度追加議案（説明）
・平成25年度追加議案（説明、質疑、委員会付託）
4日
・民生生活委員会
5日
・建設水道委員会
6日
・総務文教委員会
13日
・平成25年度関係議案（委員長報告、質疑、討論、表決）
・平成24年度関係議案（質疑、討論、表決）
・幹線道路建設特別委員会付託事件、地域産業活性化調査特別委員会付託事件（委員長報告、質疑）
・協議会
（閉会）

２月（第１回）定例会議案の議決結果・議員別の賛否

「○」賛成　「×」反対　「欠」欠席

議案等番号	件名	瓢敏雄	木下守	前川弘文	江見昭子	小林篤二	松原宏	釣昭彦	藤本敏弘	汐江史朗	米口守	家入時治	川本孝明	村阪やす子	永安弘	重松英二	有田光一	竹内友江	籠谷義則	田端智孝	議決結果
第２号議案	平成24年度赤穂市一般会計補正予算	副議長のため、表決には加わりません。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	可決
第３号議案	平成24年度赤穂市職員退職手当管理特別会計補正予算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可決
第４号議案	平成24年度赤穂市公共下水道事業特別会計補正予算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可決
第５号議案	平成24年度赤穂市介護保険特別会計補正予算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可決
第６号議案	平成24年度赤穂市水道事業会計補正予算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可決
第７号議案	赤穂市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可決
第８号議案	証人等の費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可決
第９号議案	有年ポンプ場土木建築工事請負契約の締結に係る議決変更について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可決
第10号議案	平成25年度赤穂市一般会計予算	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	議長のため、表決には加わりません。	可決
第11号議案	平成25年度赤穂市国民健康保険事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可決
第12号議案	平成25年度赤穂市職員退職手当管理特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可決
第13号議案	平成25年度赤穂市公共下水道事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可決
第14号議案	平成25年度赤穂市農業集落排水事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可決
第15号議案	平成25年度赤穂市墓地公園整備事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可決
第16号議案	平成25年度赤穂市介護保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可決
第17号議案	平成25年度赤穂市駐車場事業特別会計予算	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○		可決
第18号議案	平成25年度赤穂市土地区画整理事業清算金特別会計予算	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○		可決
第19号議案	平成25年度赤穂市後期高齢者医療保険特別会計予算	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○		可決
第20号議案	平成25年度赤穂市病院事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可決
第21号議案	平成25年度赤穂市介護老人保健施設事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可決
第22号議案	平成25年度赤穂市水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可決
第23号議案	法令の規定により条例に委任された基準等に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可決
第24号議案	督促手数料の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可決

議案等番号	件　　名	瓢敏雄	木下守	前川弘文	江見昭子	小林篤二	松原宏	釣昭彦	藤本敏弘	汐江史朗	米口守	家入時治	川本孝明	村阪やす子	永安弘	重松英二	有田光一	竹内友江	籠谷義則	田端智孝	議決結果
第25号議案	赤穂市情報公開条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長のため、表決には加わりません。	可決
第26号議案	特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可決
第27号議案	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可決
第28号議案	障害者自立支援法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可決
第29号議案	赤穂市立障害者自立支援施設条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可決
第30号議案	赤穂市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可決
第31号議案	赤穂市道路占用条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可決
第32号議案	赤穂市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可決
第33号議案	赤穂市風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可決
第34号議案	赤穂市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可決
第35号議案	赤穂市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可決
第36号議案	赤穂市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可決
第37号議案	赤穂市下水道条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可決
第38号議案	赤穂市下水道事業受益者負担金条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可決
第39号議案	赤穂市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可決
第40号議案	消防救急デジタル無線設備（上郡・新都市基地局外）取得契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可決
第41号議案	有年ポンプ場機械設備工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可決
第42号議案	赤穂市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可決
第43号議案	赤穂市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可決
第44号議案	赤穂市議会政治倫理条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可決
第45号議案	平成24年度赤穂市一般会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可決
第46号議案	平成25年度赤穂市一般会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		可決
第47号議案	職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○		可決

市政の課題 将来の展望を ただ質す

2月28日・3月1日に6名の議員が代表質問を行いました

「いじめ等再発防止」について

日本共産党赤穂市会議員団代表　川本孝明　議員

問　第三者委員会の提言は、学校現場とかみ合っているのか。「先生の多忙化解消」の視点がない。カウンセラーやソーシャルワーカーの増員配置は有効だが、生徒児童と向き合うのは先生方だ。12月議会の一般質問に、「ご指摘のとおり、相当多忙化が進んでいる」の答弁がある。市教委として「教員の多忙化解消」を掲げ、途中で止まっている「35人学級」の完成を図るため、国県への要請とともに、市単独の配置を求める。

答　教職員の多忙化解消は現在の学校教育の重要な課題と認識しており、行事の精選、会議の効率化、業務のＩＴ化、ノー残業デー・ノー部活動デーの実施など「勤務時間の適正化対策プラン」を設定し、全ての学校で業務の改善に向け取り組んでいる。

小学校での35人学級については、現在4年生まで対応しており、5・6年生においては、1学級を複数の学習グループに分けて少人数授業を行っているところであり、今後も引き続き、県への要望も含め、現在のシステムにより対応していきたい。

さらに、子どもたちの心のケアを含めた対応として、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置しており、児童生徒並びに保護者の多様な要請に応えている。平成25年度には、この事業の一層の充実のために、それぞれを増員したいと考えている。

その他の主な質問事項

- ごみ袋有料化検討は撤回すべきだ。
- 買い物弱者対策を早急に進められたい。
- ごみ処理基本計画に示されているミックスペーパー回収の具体化について
- 干潟保全活動に対する支援として、唐船サンビーチぬかるみ対策について
- 赤穂市土地開発公社が債務約33億円を残すに至った経過と責任について

選ばれる「市民病院」づくり

赤諒会代表　汐江史朗　議員

問　常勤医師不在が続いているが、誰がどのような方法で確保の努力をしたのか。病床利用率が70％台となっているが病棟を休床することで病院経営の支障とならないか。透析を夜間も実施するなどして経営努力できないか。先の「病院改革プラン」で経営改善の取り組みはどうだったのか、次の計画策定の予定は、「第二期構想」の見直しはどうなっているのか。

答　関係の大学医局へ出向き医師の派遣を依頼している。また市や病院のほか日本医師会等のホームページへも医師募集を掲載している。

1病棟の休床については、看護師の負担軽減、離職防止のために、各病棟配置の看護師を増員し、7対1看護体制の早期実現により、経営改善を図りたい。

夜間透析については、救急患者の受け入れや診療体制に支障をきたしている現状であるため、再開は困難と考える。

改革プランについては、平成24年度の黒字化を目指し経営の健全化に取り組んできたが、医師不足等による診療収益の伸び悩みにより、収支の改善が目標どおりには図れておらず、現在第2次の改革プランを策定している。

第二期構想については、医療スタッフの意見を参考に協議を行っており、今後意見を集約した結果に加え、外部環境の動向や経営状況等現状分析を踏まえ今後担うべき役割を果たすために必要な施設の整備方針を取りまとめたい。

問　常勤医師、看護師の補充を、市長の政治力、人脈で確保できないか。

答　赤穂で勤めていただけるよう、今後も努力していきたい。

その他の主な質問事項

- 企業誘致について
- 観光振興について
- 尾崎・御崎地区都市再生整備事業と周辺スポーツ施設との連携について
- 土地計画道路「赤穂大橋線」及び生活道路の整備について
- 千種川水系の河川整備について

橋梁安全チェックの早急実施を

清和会代表　松原　宏　議員

問　日本では、東京オリンピックに備え始めた１９６０年代初頭からインフラ整備が始まり、50年が経過した。コンクリート構造物には、物理的な耐用年数があり、橋では、橋脚のひび割れや使用制限など、全国で問題が数多く発生している。赤穂でも、このまま何もしなければ、道路には穴が開き、水道管は破裂し、橋は落ちるのではないか。赤穂市のインフラ全てが心配だ。現状把握など、心配を払拭させてほしい。

答　現在、市の管理する橋長15メートル以上の橋梁は52橋あり、架設後50年以上経過したものが４橋あり、今後20年の間に約８割の44橋が架設後50年以上を経過する。

このような状況から、予防的な修繕及び計画的な架替えを行うために、平成22年度より、橋梁の長寿命化修繕計画の策定に取り組んでおり、これまでに、これら52橋の点検を行い、平成24年度末に全て点検を終える予定である。

平成25年度は、点検結果などをもとに橋梁の長寿命化修繕計画を策定し、計画的・効果的な修繕等を実施することとしている。

なお、15メートル未満の３６４橋についても引き続き橋梁点検を実施し、長寿命化修繕計画を策定予定である。

その他の主な質問事項

- 市民病院の効果的運用と利用者への利便について
- 太陽光発電システム設置の考え方について
- 地域の活性化対策について
- 小規模学校園の今後のあり方について
- 安全・安心な学校給食について

安全・安心に生活できるまちづくりを

政翔会代表　家入時治　議員

問　人口減少、超高齢化社会が進展する中、地方都市の公立病院経営は益々難しくなる。将来的にも市民病院として経営を継続するため、第二期構想を検討しているのか。また、呼吸器科、眼科など医師確保の見通しと、看護体制問題の対策を伺う。次に、市民の生命と財産を守るため、防災行政無線のシステム構築では、難聴者などへの対策はどうするのか。避難場所の設定・整備と標高表示をどのように推進するのか伺う。

答　第二期構想については、地域中核病院としてのあり方を見据え、施設の狭隘化等への対応や高度医療機器の整備等、今後担うべき役割を適切に果たすために必要な施設の整備方針を策定したい。

医師確保については、関係の大学医局へ出向き医師の派遣を依頼しており、また市や病院のほか日本医師会等のホームページへも医師募集を掲載している。

看護体制については、１病棟を休床し、その病棟の看護師を他の６病棟に配置することとしている。

防災行政無線については、屋外に設置したスピーカーを通じて、災害時に同時に多数の住民に避難情報等の伝達が可能となる同報系無線の整備を平成25年度より計画している。戸別受信機の設置及び運用などについては、今後の検討課題と考えている。

津波発生時の避難場所設定は、現在、津波避難場所19箇所と津波避難目標地点16箇所を設定しているが、今後も訓練等を通じて適切な避難場所の選定及び整備に努めたい。

標高表示板については、引き続き避難の方向・時間及び津波到達時間等の詳細情報を記載した「避難誘導等の案内板」と標高や避難の方向を記載した「標高表示板」の設置を計画している。

その他の主な質問事項

- 周辺部の少子高齢化の進展度とその影響について
- 環境審議会のあり方・運営改善について
- 地場産品販売等にも「陣たくん」の有効活用を
- 右折溜まりのない交差点の改善計画を
- 城南緑地運動施設の長寿命化計画の進捗状況は

公共交通の利便性向上について

公明党代表　木下　守　議員

問　公共交通の確保と利便性の向上は、買い物弱者や交通弱者には生活を支える重要な政策である。地域公共交通会議の分科会で示された増便計画案は、どのような考え方で示されたのか。また、これからの公共交通として、タクシーも組み合わせて利便性を高めていく必要があると考えるが、見解を伺う。

答　ゆらのすけの増便計画案については、圏域バスの未利用日の３日間をゆらのすけの増便に充てることとして計画するもので、自治会や議会からの要望と合わせ、既存ルートの見直しによる利便性の向上を図ることを目的に提案した。

また、タクシーについては、バスとともに地域の足として、非常に重要な役割を果たしている公共交通機関と考えている。このたびの、地域公共交通会議や分科会でもタクシーの活用についてご意見をいただいているところであり、市民の利便性が高まるよう、タクシーの活用方法について、今後検討したい。

その他の主な質問事項

- 生涯にわたる健康づくりの推進について（検診受診率の向上）

●公営住宅の環境整備について
●漁業の生産性向上について
●赤穂元禄・赤穂海浜スポーツセンターについて
●幼児教育の充実とアフタースクールの運営について

赤穂ブランドの育成について

経政会代表　釣　昭彦　議員

問　地産地消の推進で多くの地場産農産物が使用され地域のイベント等で広がる中、赤穂ブランドを商品化していくと明言されている。赤穂ブランドとして検討している商品はどのような商品を考えているのか。市内には多くの地場産を利用した商品があり、赤穂ブランドの商品化を早急に進め、市内の商店、企業を支援、応援をすべきであると考えるが、今後、赤穂ブランドの商品化をどのように推進していく考えなのか？

答　赤穂ブランドについては、塩味饅頭や赤穂のカキ以外に播州赤穂塩ラーメンや塩ラスクなど、塩にちなんだ商品を市内の各団体がＰＲしてきた結果、着実に成長してきており、商工会議所をはじめ関係団体と連携を図り、検討を行うことにより、将来的に赤穂ブランドの構築につなげていきたい。

今後、市が検討している赤穂ブランドには前述の商品以外にも赤穂みかん、塩ネギ、大津のスイカや大根、赤穂プリン、みかんゼリーなどを考えており、赤穂ブランドの周知については、関係団体との連携を図る中で、ロゴマーク等の作成やそれを使った看板やのぼり旗等でのＰＲ等が可能がどうかを検討したい。

その他の主な質問事項

●保健・医療サービスの充実について
●防犯、減災意識の高揚について
●公営住宅の環境整備について
●地域産業の振興と雇用の場の確保について
●スポーツ活動の推進について
●健全で効率的な行財政運営について

委員会報告から

民生生活

＜窓口発ふるさと赤穂ＰＲ事業について＞

●問　事業内容は

●答　証明書等の郵便による請求に、陣たくんと赤穂の特産品をかたどったスタンプを押して返送する。また婚姻届の際、希望者に陣たくんのデザインを組み込んだ写真や陣たくんのパペット人形との写真をプレゼントする。さらに転入者に赤穂をＰＲした引越し用はがきをプレゼントする。

＜障がい者虐待防止対策支援事業について＞

●問　障がい者の虐待をどのように把握するのか。

●答　通報があれば、24時間体制で職員が立入り調査を実施し、事実確認の上、虐待があるか判断する。

＜健康増進事業について＞

●問　生活習慣病健診の拡充内容と受診結果について

●答　腎機能検査の充実を図ることとしており、尿素窒素を追加する予定である。受診結果は総合的に判定して結果を返すようになっており、個別の検査項目についても具体的に説明を付けている。

＜資源ごみ持ち去り防止対策事業について＞

●問　持ち去りを見つけたときの対処方法については、市民へ周知しているのか。

●答　自治会等を通じ回覧を行っている。また、周知のための看板を順に設置したい。見かけたときは、美化センターへ通報いただくよう広報等を通じて周知徹底したい。

＜公営住宅環境整備事業について＞

●問　塩屋西団地の耐震性は問題ないのか。

●答　平成23年度に耐震の調査を終えており、耐震性には問題ないとの結果が出ている。

＜ジュニア救急教室開催経費について＞

●問　備品整備の内容について

●答　平成24年度の実施結果から、全員が訓練用人形を使った実技をするうえで、生徒の待ち時間を少なくするため、上半身訓練用人形を整備する。

＜泡原液搬送車整備事業について＞

●問　泡原液搬送車によって石油コンビナート火災に対応できるのか。

●答　120分間連続して泡放射ができる量の薬剤を確保することになっているが、消防本部では12,000リットルを確保しているので、十分対応できると思われる。

●問　大規模災害になったときの近隣地域との連携はどうか。

●答　石油コンビナートの防災区域で応援協定を結んでおり、姫路、高砂、加古川など、県下コンビナート地域から応援が来る。それでも対応出来ない場合は、瀬戸内海地区でコンビナートを持つ企業が装備している大容量泡放射システムにより坂出から応援してもらうことになっている。

＜介護保険特別会計予算について＞

●問　福祉用具購入費と住宅改修費については、受領委任払いを導入する予定なのか。

●答　平成25年度中の実施に向け、準備をしている。

＜病院事業会計予算について＞

●問　診療所における調剤薬局からの配達には、別途患者負担は生じるのか。

●答　配達に係る費用負担は生じない。

建設水道

＜緊急雇用就業機会創出事業について＞

●問　起業支援型地域雇用創造事業をどのように活用するのか。

●答　出来てから10年以内の先進的な事業を行う企業の雇用をバップアップする事業で、失業者を雇用したときに交付する。

＜高野排水機場整備事業について＞

●問　何年計画で、場所はどこになるのか。

●答　平成24年度から27年度までの４年間、県に負担金を支払う。ポンプ場はガソリンスタンドの跡地付近に設置される。

＜新規高卒者雇用奨励金交付ついて＞

●問　中学を卒業して就職する場合についても雇用拡大の意味から対象にするほうがいいのではないか。

●答　今回は高校の新卒に絞って実施したい。中卒については対象者の把握も含め平成26年度以降の検討課題としたい。

＜義士祭奉賛会補助金ついて＞

●問　補助金を増額して実施する観覧席の設置についてはどのように考えているのか。

●答　400席程度の観覧席を、行列に面した形でいきつぎ広場に設置することを考えている。

●問　観覧席は今までのコースの最後の直線箇所や大手門前に設置するなど、今後まだ検討する余地はあるのか。

●答　予算的に変更が生じるかもしれないが、可能かどうか、義士祭奉賛会の中で検討したい。

＜観光案内看板設置事業について＞

●問　御崎や坂越などの観光ポイントで看板を設置する計画はあるのか。

●答　平成25年度については、中心市街地に設置し、翌年度以降、スポット的に市内周辺観光地についても設置を検討したい。

＜観光費の使用料及び賃借料について＞

●問　実態として従業員が多く使用しており、本来の観光客のための使用ができていないのではないか。

●答　満車のことが多く、苦情も聞いているため、管理している赤穂温泉旅館組合に再度申し入れしたい。

＜都市計画道路見直し等調査事業について＞

●問　総合的に見直すとのことだが、問題点を残しながらどのように見直すのか。

●答　行政として公平、中立な立場で検証していく考えであり、検証過程の中で現状を把握したい。

＜赤穂元禄スポーツセンター整備事業について＞

●問　グラウンド整備の考え方について

●答　海浜公園の臨時駐車場という使い方もあるため、県が飛散防止等を考慮した整備を行っているが、実際に利用しながらどういったことができるか考えたい。

＜水道事業会計予算について＞

●問　水道ビジョン策定業務の内容について

●答　水道事業の目指すべき将来像を実現するための方策等を、水道ビジョンとして策定するものであり、平成25年度において策定検討委員会を設け、検討していきたい。

総務文教

＜ＡＥＤ整備事業について＞

●問　設置目標とする台数は満たしているのか。

●答　市の施設で不特定多数の方が利用する場所については、設置を完了している。

＜被災者支援システム運営経費について＞

●問　稼働時期について

●答　平成25年10月からの稼働を予定している。

＜自主防犯活動推進事業について＞

●問　事業内容について

●答　小中学生から募集した防犯標語の、のぼり旗の設置や公用車へのボディパネルの貼付等による啓発活動、青色回転灯の公用車への設置などである。

＜市議会議員選挙費について＞

●問　期日前投票の宣誓書は、投票所入場券の裏面などに記載するなどの工夫はできないのか。

●答　次回の選挙からは、選挙管理委員と協議し投票所入場券の裏面に記載する方法をとりたい。

＜アフタースクール整備事業について＞

●問　御崎小学校で予定しているアフタースクールの具体的な整備内容について

●答　６月から８月の工期で御崎小学校の横の校庭にプレハブを新設し、空調も整備する。

＜防災行政無線整備事業について＞

●問　すべての市民に聞こえるようにスピーカーを設置するのか。

●答　可能な限り個別受信機は使用せず、市内全域をスピーカーで届く計画にしたい。

＜道徳教育研究事業について＞

●問　道徳教育研究事業に同和問題は含まれているのか。

●答　道徳の中で指導していく項目として、差別の解消、自己実現等があるので、取り上げることもある。

＜坂越湾ヨットレース開催経費について＞

●問　ヨットレースには、地元の人は参加しているのか。

●答　参加者のうち、約半数が地元の子どもたちである。

＜督促手数料の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について＞

●問　一律に納付書を入れて督促する必要があるのか。

●答　これまでは来庁してもらい、税務課で納付書を作成していたが、コンビニ収納の開始に伴い、納税者の利便性を図るため変更するものである。

＜新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について＞

●問　対策本部長の権限について

●答　インフルエンザの蔓延に対する市民への情報伝達や予防接種、さらに被害がひどくなれば埋葬、火葬にまで及ぶ。

特別委員会報告から

幹線道路建設特別委員会

委員会開催状況

平成24年度には、計３回委員会を開催し、第２回目となる７月17日の委員会では、国道２５０号や赤穂佐伯線等、市内の幹線道路の整備状況等について、当局から説明を受け、その後、委員から赤穂大橋線の用地買収状況、高取峠のトンネル化事業採択のために考えられる交通量、高雄有年横尾線の活用等について質疑を行いました。

その後、高取峠のトンネル化に関連し、宍粟市の国道４２９号「とりがたわトンネル」の現地視察を行いました。

第３回目となる12月21日の委員会では、社会基盤整備に関する県への要望活動について協議を行いました。

県への要望活動

委員会での協議を踏まえ、兵庫県西播磨県民局長等に対し、市内幹線道路等の整備促進、加里屋川の広域河川改修事業、地震高潮対策事業の促進等、社会基盤整備に関する要望書を提出しました。

地域産業活性化調査特別委員会

委員会開催状況

平成24年度には、計６回委員会を開催し、地産地消の推進、観光振興、雇用の創出等多方面からのアプローチによる赤穂市の地域産業活性化のための取り組み等について、協議を行いました。また、団体との意見交換会や先進地視察を実施しました。

団体との意見交換会

５月26日には、赤穂商工会議所との意見交換会を開催し、商工会議所の７部会の代表者と市内の経済状況、観光・商業の振興、中小企業対策等について、意見交換を行いました。

先進地視察

10月５日には、議員先導で「くらしよし産業元気条例」を制定した鳥取県倉吉市を視察し、条例、地域産業振興ビジョン、農商工連携による新産業の創出に向けた取り組み等について、研修を受けました。

議会活動状況

1月
- 10日・議会運営委員会
- 17日・第１回臨時会
- 22日・静岡県沼津市議会行政視察（来庁）
- 30日・播但市議会議長会（養父市）

2月
- 4日・愛知県尾張旭市議会行政視察（来庁）
- 5日・総務文教委員会協議会
- 6日・埼玉県春日部市議会行政視察（来庁）
- 8日・議会運営委員会
- ・会派代表者会
- 13日・兵庫県太子町議会行政視察（来庁）
- 14日・兵庫県市議会議長会総会（神戸市）
- 15日・本会議（開会）
- ・議会運営委員会
- 18日・本会議
- ・議会運営委員会
- 21日・本会議
- ・会派代表者会
- ・議会運営委員会
- 27日・議会運営委員会
- ・会派代表者会
- 28日・本会議

3月
- 1日・本会議
- 4日・民生生活委員会
- 5日・建設水道委員会
- ・総務文教委員会
- ・建設水道委員会合同協議会
- ・建設水道委員会協議会
- 6日・総務文教委員会
- 11日・民生生活委員会
- 13日・本会議（閉会）

4月
- 9日・議員協議会
- 11日・会派代表者会
- 12日・会派代表者会
- 17日・第２回臨時会
- ・議会運営委員会
- ・会派代表者会
- ・議会報編集委員会
- 23日・播但市議会議長会（豊岡市）
- 24日・議会報編集委員会
- ・兵庫県市議会議長会総会（尼崎市）
- 25日・民生生活委員会
- ・建設水道委員会
- ・総務文教委員会
- 26日・近畿市議会議長会総会（守山市）
- 30日・議員待遇者会総会

6月定例会のお知らせ

6月定例会の開催予定日は次のとおりです。

第１日　6月10日（月）
第２日　6月12日（水）
第３日　6月24日（月）
第４日　6月25日（火）

常任委員会は6月13日（木）14日（金）17日（月）に開催予定です。

議会報編集委員会

委員長　小林　篤二
副委員長　藤友　俊男
委員　前川　弘文
〃　木下　守
〃　家入　時治
〃　釣　昭彦
〃　山田　昌弘
〃　永安　弘

編集後記

＊議会報編集委員会も新メンバーとなり、委員一同、年４回発行の「市議会だより」が皆様に親しまれるよう努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

126号（1月4日発行）に関するお詫びと訂正

P8「平成24年 議会のあしあと」中、「議案等審議状況」の内容に一部誤りがありました。

市長提案による条例の提出・可決件数（誤）34件→（正）32件

議員提案による条例の提出・可決件数（誤）0件→（正）2件

お詫びし、訂正させていただきます。